

京都府防災会議「地域防災の見直し部会」 (京都府防災会議専門部会)

1 開催日時

平成25年3月12日（火）10時30分～12時00分

2 場 所

京都平安ホテル「平安」

3 出席委員

林部会長、牧委員、笠原委員、古賀委員、三澤委員、小池委員、小野委員、伊藤委員

4 結果概要（委員からの主な意見）

(1) 協議事項

○原子力災害対策指針改定を受けた府の対応について

① 防護措置実施基準について

- ・ 従来の防護措置の基準は、被ばくする時間の考え方がなかったが、新たな基準は日数・時間を定め、できるだけ低減しようとする考え方になっており、合理的である。
- ・ 福島第一原子力発電所事故では、事故から放射性物質の放出までに約15時間かかった。また、改定指針では、放出後数時間から1日以内に避難等の措置を講ずることとされていることから、全面緊急事態（E A L）からU P Z内の避難開始（O I L 1）までの時間的推移は、20時間から30時間が目安となる。
- ・ ゲリラ部隊の襲撃等により、瞬時に全面緊急事態になることも想定しておくべきである。
- ・ U P Z内の要配慮者は、適切なケアをしながら早めの対応を行うことが必要であり、バス等の準備も早めに行うこと。
- ・ 適切な避難判断ができるよう、平常時からのモニタリングをしっかりと実施すること。
- ・ P A Z内の住民77人については、各住民の状況を把握し、即時の対応ができるようにしておくべきである。

② 被ばく医療について

- ・ 被ばく医療体制については、速やかに「平時」から「緊急時」の体制に移行できるよう、準備しておくべきである。
- ・ スクリーニング体制を整備するためには、事前の訓練が必要となる。また、スクリーニング場所の確保をしておくこと。

(2) 報告事項

○避難時間推計シミュレーション（第2段階）の実施について
特に委員からの意見なし。